

平成24年度第1回熊本市上下水道事業運営審議会議事録(要旨)

日 時 平成24年8月21日(火)午前10時から(約2時間程度)

場 所 上下水道局仮事務所(ヨネザワ県庁前ビル)3階会議室

出席委員 6名(50音順)

位寄和久、尾上達也、川越保徳、川野由紀子、嶋田純(会長・議長)、杉内昭夫

事務局(市側)出席者

宮原管理者、池田次長、寺田次長、高橋次長、矢野首席上下水道審議員、

田川計画調整課長、勝谷経営企画課長、荒木経営企画課長補佐

以下 上下水道局職員

傍聴者 0名

次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 会長及び副会長の選任
- 4 審議
「熊本市上下水道事業経営基本計画」について
- 5 その他
- 6 閉 会

議事録

2 委嘱状交付

・宮原國臣上下水道事業管理者から、各委員へ委嘱状を交付。

3 会長及び副会長の選任

・委員互選により嶋田純委員を会長に、尾上達也委員を副会長に選任。

4 審議

・事務局より「基本方針1上下水道の機能強化」に関する指標、目標等について説明。

(会 長) ただいまの説明及び資料に関して、質問等あればお願いします。

(委 員) ・水道の普及率目標が98.3%となっているのは、どのような根拠によるものか。
・水質基準不適合率0.2%の内容如何。
・災害対策用貯留施設の設置場所・内容如何。

(事務局) ・水道は任意加入であり、熊本は地下水が豊富であること等を見込んだ数値である。
・水質基準不適合の内容は、給水栓の毎日検査に関するもので、合併町の小規模な水道施設における残留塩素の不足(0.1mg/L以下)である。異常値が出た場合には、直ちに担当課において対応し改善している。
・災害対策用貯留施設は、健軍水源地・立田山配水池等市内23箇所(60,350m³)に整備しており、今後は、市民73万人の災害時一週間分の生活用水約65,000m³を確保できるよ

うに高遊原・戸島等に増設整備する予定である。

(委員) 水質検査回数率(実検査回数/法定検査回数)の目標値が120%の設定根拠如何。

(事務局) 例えば、硝酸性窒素は、法定では年4回検査だが、適時状況把握するため、熊本市では毎月検査を実施している。この他、苦情水の水質検査等も勘案し、法定よりも多く検査を実施するという趣旨である。

(委員) インフラ整備との観点から、市街化区域と市街化調整区域で異なる取扱いをしているのか。

(事務局) 水道事業においては、特段区別していない。下水道事業については、市街化区域から整備を進めて来た。平成21年度からは、市街化調整区域の整備も進めているところである。

(委員) 市街化調整区域での下水道整備の進め方や、合併処理浄化槽・農業集落排水との住み分けの考え方は如何。

(事務局) 整備する下水道管きょから80m以上離れる家屋は合併処理浄化槽で処理するよう、下水道と合併処理浄化槽を経済比較し計画区域の見直しを進めている。

(会長) 他に特に意見がなければ、次に「基本方針2環境に配慮した水循環社会の形成」について事務局から説明願います。

・事務局により「基本方針2環境に配慮した水循環社会の形成」に関する指標、目標等について説明。

(会長) ただいまの説明及び資料に関して、質問等あればお願いします。

(委員) 地下水を「育む」取組みの指標として、「有効率」と「地下水かん養量」が指標としてあがっているが、その内容・趣旨は。

(事務局) 地下水を出来るだけ有効に活用し、無駄な取水を抑制するという趣旨で「有効率」をあげている。「地下水かん養量」は、上下水道局が関与しているかん養事業(白川中流域水田を活用した水田湛水事業)により、かん養をした地下水の量を示している。

(委員) 関与というのが、実態としては熊本地域や市長事務部局の事業に対して、費用負担をしているだけではないか。金を出すだけでなく、水道水源の確保という観点からも、上下水道局独自のかん養対策が必要ではないか。

(事務局) 地下水のかん養については、上下水道局単独というよりも、熊本地域全体で、県や他の市町村や民間企業等とも、知恵を出し合いながら協力していくという考えである。

(委員) 県条例の改正や、くまもと地下水財団の設立により、熊本地域全体でのルールが形成されつつある。そのルールの中では、地下水を利用している事業者は、直接かん養する方法以外にも、費用負担という形での協力も認めている。

上下水道局の取水量に対して、現状のかん養量はどの程度か。県の考えているルールでは、取水量の1割程度はかん養に協力すべきとの話もあるが。

(事務局) 年間配水量約 8 千万 m^3 に対してかん養目標量が 769 万 m^3 であり、約1割程度になっている。

(委員) 今後かん養量を増やしていき、目標値を、例えば県の考えているルールの1割以上を超えるようにしていけば、上下水道局の率先性というのも示せるのではないか。

(会長) 他に特に意見がなければ、次に基本方針3と基本方針4について事務局から説明願います。

・事務局より「基本方針3お客さまを真ん中にした事業運営」「基本方針4安定した事業経営」に関する指標、目標等について説明。

(会長) ただいまの説明及び資料に関して、質問等あれば願います。

(委員) 特に下水道については、財政状況が厳しい見込みである。財政運営上の改善策如何。

(事務局) 中長期財政見通しに従って、借りる以上に返済することで、企業債残高を下げるとともに、事業費についても抑制を図っていく。

(委員) 計画通りであれば良いというものではない。上下水道局を取り巻く環境は日々刻々と変化している。それにあわせて、財政見通しについても随時見直しをかけていく必要があるのではないか。

(事務局) 中間年度である平成 28 年度に、その時の社会情勢・経営状況を反映した中間見直しを行うこととしている。また、毎年度予算編成時や決算時には、計画と実態との不整合が生じていないか検証を行う。

なお、財政見通しだけでなく、年度末時点での指標の状況や、財政的な状況について、審議会にもご報告する。その中で、委員各位からもご意見をいただきたいと考える。

(会長) 他に意見等がなければ、本審議会として、成果指標や目標については、概ね妥当であると判断したいと思う。

(委員) <全員了承>

5 その他

(会長) 事務局からほかに何かあるか。

(事務局) 特段なし。

(会長) それでは、本日の審議会はこれで閉会する。